

展示コーナーの使用上の注意

1. 展示物については施設を訪れた方が環境に関心を持つことができるようなテーマ（3R・環境学習・環境啓発）を設定し、1年を4期（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）に分けて受付けます。会期終了後、次の期間の展示予約がない場合は会期をまたいでの展示もできますが展示は会期が変わるごとに随時更新してください。

- （1）予約については利用日前3か月に当たる日の属する月の初日から利用日1週間前までとする。
- （2）応募者多数の場合は抽選を行い、抽選結果の順位で使用日を決定します。
- （3）抽選に際しては市内在住・在勤・在学のイベント・プログラム実施者を優先します。

2. 打合せ

（1）打合せ当日は、イベント・プログラム実施者及び現場責任者の方が同席してください。打合せの日程調整につきましては、ふじさんエコトピアからご連絡します。

（2）打合せまでに次の事項をきめておいてください。

- ①展示作品の搬入搬出方法
- ②現場責任者
- ③準備（仕込み）片付け（バラシ）の日時
- ④展示物の大きさ・数量・内容
- ⑤展示物の配置関係

（3）打合わせ後の変更について

打合せ後に内容を変更する場合は、展示日初日の一週間前までに、ふじさんエコトピアにご連絡ください。ただし、ご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。また、展示日当日の展示形態の変更、利用備品の追加等はできません。

3. 搬入・展示

- （1）打合せに来られた方が必ず立ち会って下さい。
- （2）イベント・プログラム実施者で搬入および展示をしていただきます。
- （3）展示期間前後に作品をお預かりすることはできません。
- （4）キャプション等掲示物の固定には養生テープを使用し、ピンや強粘着テープは使用しないで下さい。
- （5）壁面に釘は打たないで下さい。
- （6）床加重 300kg/平方メートルを超える物や、施設を破損させる恐れのある物は展示できません。
- （7）備付以外の備品類の持ち込みは、事前に職員の承諾を得て下さい。
- （8）コンセント（電源）の使用については、職員と事前に打ち合せて下さい。
- （9）施設・備品等を破損した時は、直ちに職員に届け出て下さい。（弁償していただく場合があります）
- （10）所定の場所以外には展示できません。

4. 会期中

- (1) 許可された目的以外の使用や、使用権利の譲渡・転貸はできません。
- (2) 許可なく備品を使用・持出ししないで下さい。
- (3) 火気・香料は使用しないで下さい。
- (4) 宗教・政治活動、その他公共の秩序を乱す行為はしないで下さい。

5. 搬出

- (1) 使用終了後はふじさんエコトピア職員の指示に従い、イベント・プログラム実施者で搬出及び備品の返却をしていただきます。
- (2) 作品撤去後は、速やかに設備・備品を原状に復し、ふじさんエコトピア職員の点検を受けて下さい。
- (3) ゴミは、各自でお持ち帰り下さい。

6. ふじさんエコトピア職員が行うこと

展示コーナー内の設備（可動パネル、照明等）の設置、移動、操作は全てふじさんエコトピア職員が行いますので、イベント・プログラム実施者は、許可を受けた場合を除いて手を触れないでください。

なお、許可を受けた場合でもふじさんエコトピア職員の指示に従い、機材等の破損、汚損に十分ご注意ください。指示に従わない行為による施設の損害等は、賠償していただきます。

7. イベント・プログラム実施者の方が行うこと

ふじさんエコトピア職員は作品に触れることができません。作品の展示行為はイベント・プログラム実施者で行ってください。職員の過失による損害以外は、作品に対する損害賠償責任は負いません。

8. 注意事項

1. 搬入、搬出日時はふじさんエコトピア営業時間内の厳守をお願いします。
2. 展示物等の管理は利用者で行ってください。紛失、盗難、破損等について、ふじさんエコトピアでは一切責任を負いません。
3. 展示物等のお預かりはできません。搬入後の空き箱などもお持ち帰りください。

※上記事項に違反した場合は、使用許可の取り消し、または今後一定期間使用を禁止することがあります。